

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 第2四半期累計期間	第111期 第2四半期累計期間	第110期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	1,663,760	2,533,512	4,027,287
経常損失()	(千円)	99,019	34,749	94,445
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	76,545	171,260	9,342
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,437,050	30,000	1,537,060
発行済株式総数	(株)	1,911,000	2,306,300	2,306,300
純資産額	(千円)	3,354,184	3,820,688	3,718,561
総資産額	(千円)	8,514,179	9,107,178	9,071,171
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	40.47	74.90	4.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	39.40	41.95	40.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	464,189	115,954	243,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,555,005	381,774	1,474,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,479,238	132,443	1,509,849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,103,413	1,358,924	993,639

回次		第110期 第2四半期会計期間	第111期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	44.11	30.05

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、定款変更に伴い不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置づけました。
また、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当第2四半期累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化した影響により緊急事態宣言発令が継続され、行動の自粛や経済活動が制限されたことで、個人消費が減少するなど景況は極めて厳しい状況となりました。海外におきましても、半導体供給不足の影響、東南アジアでのワクチン接種の遅れによる感染拡大により経済活動の停滞が見られるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

鑄造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向け需要及び自動車向け需要ともに増加基調で推移しました。主原料である鉄スクラップ市況は、第1四半期以降さらに高騰を続けており、加えて鑄物副資材価格、エネルギー価格等も高騰に歯止めの掛からぬ状況から極めて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の中で、当社の2022年3月期第2四半期累計期間の業績は、売上高は2,533百万円（前年同期比869百万円増、52.3%増）となりました。利益面につきましては、営業損失100百万円（前年同期営業損失211百万円）、経常損失34百万円（前年同期経常損失99百万円）、四半期純利益171百万円（前年同期四半期純損失76百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。定款変更に伴い不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、鑄物事業と不動産賃貸事業の2つのセグメントに区分いたしました。

鑄物事業

売上高は、産業機械関連向けの部品をはじめとして全ての部品が大きく増加したことにより2,499百万円と前年同四半期と比べ836百万円（50.3%）の増収となりました。利益面につきましては、生産性向上及び製造諸経費の削減等、収益改善に努めましたが、営業損失は、117百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高は33百万円となりました。営業利益は、16百万円となりました。

(2) 財政状態の状況の分析

当第2四半期末における総資産は、9,107百万円（前期末比36百万円の増加）となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加365百万円、電子記録債権の増加109百万円、仕掛品の増加41百万円等により3,457百万円（前期末比417百万円の増加）となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具の増加11百万円、建設仮勘定の減少7百万円、投資有価証券の減少437百万円等により、5,649百万円（前期末比381百万円の減少）となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加77百万円、未払金の減少62百万円等により、2,184百万円（前期末比26百万円の減少）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少53百万円等により3,101百万円（前期末比39百万円の減少）となりました。

純資産の残高は、3,820百万円（前期末比102百万円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前事業年度末に比べ365百万円増加し、1,358百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、115百万円（前年同四半期と比較し、348百万円の減少）の収入となりました。主な内訳は税引前四半期純利益185百万円、投資有価証券売却益219百万円、棚卸資産の増加額78百万円および未払金の減少額63百万円等を計上したためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、381百万円（前年同四半期と比較し、1,936百万円の増加）の収入となりました。これは投資有価証券の取得による支出441百万円および投資有価証券の売却による収入1,048百万円が主なものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、132百万円（前年同四半期と比較し、1,611百万円の減少）の支出となりました。これは長期借入れによる収入400百万円および長期借入金の返済による支出509百万円が主なものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を取り巻く環境は、主要取引先である小型建設機械業界、自動車業界の受注が激減することにより、当社の操業度の大幅な低下を招くことがあります。それにより、収益の大幅な減少を余儀なくされ、当社の経営に与える影響が非常に大きいと認識しております。

(9) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たな計画の確定による主要な設備の新設は、次のとおりであります。

設備の内容	物件名 (所在地)	取得価額(百万円)			取得時期
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
投資不動産	ストーク新宿井岡 (東京都新宿区)	14	98 (11.45)	113	2021年6月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,306,300	2,306,300	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	2,306,300	2,306,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月20日 (注)		2,306,300	1,507,060	30,000		1,065,799

(注) 会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大西屋	愛知県西尾市桜木町四丁目35番地	806	35.28
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	110	4.84
阪部工業株式会社	愛知県西尾市中畑町水荒井8番地	96	4.23
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	84	3.71
篠原 寛	愛媛県今治市	80	3.52
中鑄工投資会	愛知県西尾市港町6番地6	61	2.67
加藤 俊哉	愛知県西尾市	57	2.50
高須 孝	愛知県安城市	52	2.30
中日本鑄工従業員持株会	愛知県西尾市港町6番地6	40	1.79
野口 敏之	千葉県松戸市	38	1.69
計		1,429	62.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,265,600	22,656	
単元未満株式	普通株式 20,800		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,306,300		
総株主の議決権		22,656	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	19,900		19,900	0.86
計		19,900		19,900	0.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	993,639	1,358,924
受取手形及び売掛金	882,430	823,309
電子記録債権	705,167	815,017
商品及び製品	67,854	99,752
仕掛品	205,397	247,054
原材料及び貯蔵品	47,942	52,908
その他	137,895	60,514
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	3,040,127	3,457,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,484,980	1,463,161
機械装置及び運搬具（純額）	408,805	420,701
工具、器具及び備品（純額）	31,625	29,480
土地	1,915,059	2,013,925
建設仮勘定	120,407	113,074
有形固定資産合計	3,960,879	4,040,344
無形固定資産		
ソフトウェア	2,708	4,571
ソフトウェア仮勘定	20,906	20,616
その他	0	0
無形固定資産合計	23,614	25,187
投資その他の資産		
投資有価証券	1,571,180	1,133,966
その他	475,370	450,397
投資その他の資産合計	2,046,550	1,584,364
固定資産合計	6,031,044	5,649,896
資産合計	9,071,171	9,107,178

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	832,839	909,906
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	941,687	885,741
未払金	139,783	77,149
未払費用	87,955	96,358
未払法人税等	8,368	1,363
賞与引当金	56,984	57,322
設備関係支払手形	22,493	1,170
その他	21,508	55,899
流動負債合計	2,211,620	2,184,911
固定負債		
長期借入金	2,837,919	2,784,729
繰延税金負債	157,837	164,967
役員退職慰労引当金	117,389	122,514
その他	27,844	29,368
固定負債合計	3,140,990	3,101,579
負債合計	5,352,610	5,286,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,537,060	30,000
資本剰余金	1,065,799	2,572,860
利益剰余金	904,349	1,052,745
自己株式	15,287	15,331
株主資本合計	3,491,921	3,640,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226,639	180,413
評価・換算差額等合計	226,639	180,413
純資産合計	3,718,561	3,820,688
負債純資産合計	9,071,171	9,107,178

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,663,760	2,533,512
売上原価	1,605,406	2,342,428
売上総利益	58,353	191,083
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	73,000	101,451
給料及び手当	43,226	39,601
その他	153,903	150,469
販売費及び一般管理費合計	270,130	291,521
営業損失()	211,776	100,438
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	27,415	22,093
固定資産賃貸料	33,603	32,604
助成金収入	34,257	
売電収入	51,836	48,808
その他	1,857	3,585
営業外収益合計	148,980	107,098
営業外費用		
支払利息	5,005	8,234
債権売却損	990	1,051
固定資産賃貸費用	11,389	16,520
売電原価	18,574	15,356
その他	263	244
営業外費用合計	36,222	41,408
経常損失()	99,019	34,749
特別利益		
投資有価証券売却益	149,087	254,074
特別利益合計	149,087	254,074
特別損失		
固定資産処分損	61,848	0
投資有価証券売却損	51,772	34,312
投資有価証券評価損	2,825	
特別損失合計	116,446	34,312
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	66,378	185,012
法人税、住民税及び事業税	1,547	1,555
法人税等調整額	8,619	12,196
法人税等合計	10,166	13,752
四半期純利益又は四半期純損失()	76,545	171,260

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	66,378	185,012
減価償却費	94,239	136,486
投資有価証券売却損益(は益)	97,314	219,762
投資有価証券評価損益(は益)	2,825	-
固定資産処分損益(は益)	61,848	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,876	337
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,661	5,125
受取利息及び受取配当金	27,424	22,099
支払利息	5,005	8,234
売上債権の増減額(は増加)	711,306	50,729
棚卸資産の増減額(は増加)	9,098	78,521
仕入債務の増減額(は減少)	117,171	77,066
未払金の増減額(は減少)	27,339	63,923
未払費用の増減額(は減少)	8,631	8,412
前払年金費用の増減額(は増加)	28,635	13,964
前払費用の増減額(は増加)	8,165	8,818
長期前払費用の増減額(は増加)	5,772	226
未払消費税等の増減額(は減少)	27,916	33,752
未収消費税等の増減額(は増加)	70,730	91,549
その他	10,095	867
小計	430,100	105,156
利息及び配当金の受取額	27,424	22,099
利息の支払額	5,049	8,382
役員退職慰労金の支払額	1,836	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,550	2,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,189	115,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	121,993	221,555
投資有価証券の取得による支出	532,058	441,835
投資有価証券の売却による収入	839,511	1,048,323
無形固定資産の取得による支出	13,085	2,475
保険積立金の積立による支出	788	1,858
投資不動産の取得による支出	1,726,592	-
その他	-	1,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,555,005	381,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
長期借入れによる収入	1,900,000	400,000
長期借入金の返済による支出	492,363	509,136
配当金の支払額	28,368	23,264
自己株式の取得による支出	29	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,479,238	132,443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,422	365,285
現金及び現金同等物の期首残高	714,991	993,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,103,413	1 1,358,924

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計期間基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これに伴う四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」に表示しておりました「投資不動産」は、当第2四半期累計期間より「有形固定資産」に表示する方法に変更いたしました。

この変更は、定款変更により不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置付けたことに伴い、当社の事業の実態をより適切に表示するために行うものであります。

この結果、前事業年度において、「投資その他の資産」の「投資不動産」に表示していた1,900,785千円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物」723,749千円、「土地」1,177,035千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

当第2四半期累計期間の業績及び今後の受注動向に鑑み、当四半期財務諸表への影響は軽微であるとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等によっては、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,103,413千円	1,358,924千円
現金及び現金同等物	1,103,413千円	1,358,924千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,368	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,863	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、鑄物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			(単位：千円)
	鑄物事業	不動産賃貸事業	計	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,499,839	33,672	2,533,512	2,533,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,499,839	33,672	2,533,512	2,533,512
セグメント利益又は損失()	117,137	16,698	100,438	100,438

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当第2四半期会計期間より、定款変更に伴い、報告セグメントを従来の「鑄物事業」に「不動産賃貸事業」を加えて2区分に変更いたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	40円47銭	74円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	76,545	171,260
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	76,545	171,260
普通株式の期中平均株式数(株)	1,891,216	2,286,368

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

中日本鋳工株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 靖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 勝久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。